

■路線の廃止
未使用などの理由から、芹沢地内の市道2路線を廃止しました。

人事案件に答申・同意

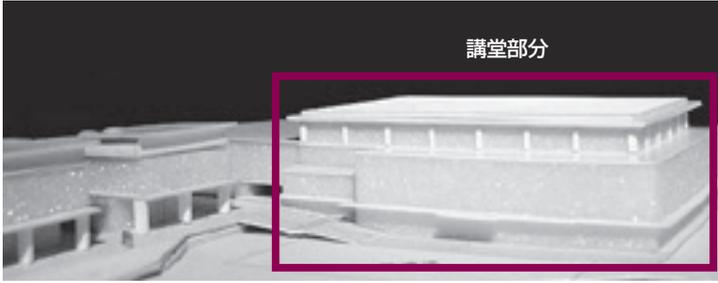
■公平委員

五十野芳男（小貫361番地5）
平成22年3月31日で五十野氏が任期満了になるため、引き続き同氏を選任。

■人権擁護委員

瀧崎美子（玉造甲227番地）
関川 仁（小牧301番地1）
平成22年6月30日で、箕輪次夫氏、瀧崎氏が任期満了になるため、引き続き瀧崎氏を、また新たに関川氏を推薦することに適任であると答申。

第1回臨時会



講堂部分

玉造中学校講堂模型

玉造中学校講堂防音改築工事 請負契約を締結

4億5,664万5,000円

観光物産館「ついでついで」

指定管理者に玉造観光物産センター

平成22年第1回臨時会は、1月28日に1日間の会期で開催しました。

本会議では、専決処分等の報告が行われたほか、条例の改正案、契約案、平成21年度補正予算案など5議案が市長から提出され、いずれも全会一致で原案のとおり可決しました。

市長が提出した議案

契約

■工事請負契約の締結

- ・目的 玉造中学校講堂防音改築工事（建築工事）
- ・方法 一般競争入札
- ・金額 4億5,664万5,000円
- ・相手方 茨城県行方市小高219番地の1 松沢建設 株式会社
- ・代表取締役 松沢弘美
- ・工期 議決日（平成22年1月28日）の翌日から平成23年1月31日まで

専決処分等の報告

■損害賠償の額を定め和解することについて

市職員が市有地の草刈り作業中に刈払機で石を跳ね、私有地に駐車してあった車両の破損事故について、損害賠償の額を11万2,560円と定め、和解した報告がありました。

条例

■あそび温泉「白帆の湯」条例の一部改正

指定管理者制度を導入するための改正を行いました。

指定管理者の指定

■観光物産館「ついでついで」

- ・指定管理者 株式会社 玉造観光物産センター
- ・代表取締役 風間忠男
- ・指定期間 平成22年4月1日から平成25年3月31日まで

補正予算

■平成21年度一般会計

学校情報通信技術環境整備事業補助金や経済対策交付金関係により926万1,000円の増額

■平成21年度水道事業会計

経済対策交付金の追加により資本的収入300万円の増額